

『ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』Ver.3 修正表

2020年5月21日

NPO 法人日本ネイリスト協会

改訂前	改訂後
<p>P2 はじめに</p>	<p>P3 はじめに <追記修正> P4~6 Ver.3 改定にあたり <項目追加></p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策本部」「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」等より発表されている最新情報を掲載するなど、全面的に改定しました。</p>
	<p>P7 <項目追加></p> <p>I. ネイルスクール等で考えられる新型コロナウイルスの感染リスクと対策の骨子について</p> <p>Ver.3 改定にあたり、専門家会議の提言を受けてネイルスクール等におけるリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を一覧で掲載しました。</p>
<p>P3</p> <p>1. 受講に際しての留意点</p> <p>また、下記症状のある受講生については受講を控えていただく様にする。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。</p> <p>受講を控えていただく症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ●37.5度以上の熱がある方。 ●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。 ●過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航者の方、並びに当渡航者との濃厚接触がある方。 ●過去14日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生したクラスターとされる場所を訪れた方、並びに当人と濃厚接触がある方。 ●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方。 ●その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。 ●1週間前くらいまでにインフルエンザ・ノロウイルス等にかかっていた方。 ●味覚および嗅覚にいつもと違う変化を感じる方。 	<p>P8</p> <p>1. 受講に際しての留意点</p> <p><追記></p> <p>また、下記症状のある受講生については受講を控えていただき、体調が回復してから改めて受講の予約していただく様にお願いすること。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。さらに、受講に際して、事前に予約が必要であることを周知し、マスク等の持参、着用をお願いすること。</p> <p><項目整理、追記・修正></p> <p>下記の症状がある場合は、体調が完全に回復するまで、受講はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 風邪の症状(くしゃみや咳が出る)のある場合 * 発熱の兆候がある場合 * だるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合 * 咳、痰、または胸部に不快感のある場合 * 味覚および嗅覚にいつもと違う変化を感じる場合 * その他新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状がある場合 * 1週間前くらいまでにインフルエンザ・ノロウイルス等にかかっていた方。 <p>以下の内容に該当する場合も、受講をお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合 ●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航者の方、並びに当渡航者との濃厚接触がある場合。 ●過去14日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生したクラスターとされる場所を訪れた方、並びに当人と濃厚接触がある場合。

<p>P4</p> <p>2. ネイルスクール等の授業・講習に関する対応</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの授業・講習の変更事項の周知</p> <p>時間の変更や、授業・講習内容に変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、会場内掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>感染症対策および健康管理の一環として、講師・スタッフのマスク、アイガード(保護メガネ)、グローブ等を使用する場合は受講生にご理解いただくように努め、受講生にもマスクの持参、着用を勧めること。</p> <p>また、受講生の来場時に検温の協力をお願いすることが望ましい。</p> <p>②感染症関連のキャンセル等に対する、柔軟な対応</p> <p>受講予約をいただいているが、感染症関連の理由により受講ができない場合は、柔軟に対応し、受講生が不利益にならないように事前に対応を検討し告知すること(予約のキャンセル、延期等)。感染防止対策の徹底状況が説明できるようスタッフ間でその内容を共有しておくこと。</p>	<p>P9</p> <p>2. ネイルスクール等の授業・講習に関する対応 <追記修正></p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの授業・講習の変更事項の周知</p> <p>予約の体制を整え、受講生が込み合う時間帯をつくらぬようスケジュールリングすると共に、講師・スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、受講生同士が密接しないよう席の間隔を適切にあげる。講習時間の変更や、授業・講習内容に変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、会場内掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>感染症対策および健康管理の一環として、受講生・講師・スタッフは、マスクまたはフェイスシールド(以下、マスク等)、アイガード(保護メガネ)、グローブ(必要に応じて)等を着用すること。</p> <p><検温の協力についてはP10に移動></p> <p>②感染症関連のキャンセル等に対する、柔軟な対応</p> <p>受講予約をいただいているが、感染症関連の理由により受講ができない場合は、柔軟に対応し、受講生が不利益にならないように事前に対応を検討し告知すること(予約のキャンセル、延期等)。感染防止対策の徹底状況が説明できるようスタッフ間でその内容を共有しておくこと。</p> <p>受講できない状況が続く場合には、通学期限の延長や補習カリキュラムを検討し、対応すること。</p> <p><項目追加></p> <p>③受講生の通学に関する配慮</p> <p>受講生の居住地域における感染状況に注意し、通学の可否も含めて通学の時間帯にも配慮すること。</p> <p>※受講生が心身ともに健康な状態で授業・講習を受講できるようサポートすること。</p>
<p>P5</p> <p>●教室・講習会場における手洗い・手指消毒を徹底し、受講生が触れる箇所については、徹底した消毒を行うこと。</p> <p>●3つの「密」を避けるようにすること</p> <p>・密閉空間…換気を定期的に行い、新鮮な空気を取り込むこと。</p> <p>・密集場所…受講生の座る位置を見直し、隣との距離をあけること。</p>	<p>P10</p> <p><追記修正></p> <p>◆手洗い・手指消毒を徹底し、受講生が触れる箇所(高頻度接触部位)については、徹底した消毒または除菌を行うこと。</p> <p>◆3つの「密」を避けるようにすること</p> <p>・密閉空間…効率のよい換気を行い、定期的に新鮮な空気を取り込むこと。</p> <p>・密集場所…受講は予約制とし、受講定員を設定するなど密集を回避する。受講生の座席レイアウトを見直し、席の間隔を(最低1m以上、できれば2m)あけること。</p>

<p>・密接場面…実技授業・講習時にもマスク等を使用すること。</p>	<p>・密接場面…受講生・講師・スタッフはマスク等を着用すること。実習の際は対面での飛沫感染防止のため「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガードを設置し遮蔽すること。また、実習終了後は、ビニールカーテンまたはアクリル板の消毒を行うこと。</p> <p>モデルハンド(人工ハンド)を導入したプログラムを取り入れる等、効率のよいプログラムを練り実習時間が延長しないように努める。会話はなるべく控える。</p>
	<p>P10 <項目追加></p> <p>◆受講生の体調の確認 受講の予約時および受講当日の際に体調(体温を含む)を伺うこと。体調不良の方は別日変更のお願いをする。また、マスク等の着用を確認する。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 消毒用エタノールが入手困難な状況において、確実にウイルスを除去するためにも、手洗いを励行しましょう。 ※<参考>厚生労働省 手洗いの方法 →</p> <p>◆より丁寧な手指消毒の徹底 手指消毒をする場合には、より丁寧な手指消毒を心掛けましょう。手指消毒剤を用いて、手首から手の平、手の甲、指間、指先、爪先(フリーエッジの先端、裏側も含む)まで、丁寧に擦式清拭消毒を行いましょう。</p> <p>◆消毒剤および除菌剤は、スプレーで直接噴霧しないこと(ウイルスが飛び散るため)。ペーパーに消毒剤を含ませ清拭することが大切です。</p>
<p>P5～P7 衛生管理・感染症対策</p>	<p>P10～P13 衛生管理・感染症対策 <項目追加・掲載順変更あり></p>
<p>P5 ①教室・講習会場入口</p> <p>●入口に手指消毒剤を配置し、手指消毒の徹底を促すこと。消毒剤の準備が困難な場合は、除菌剤等に対応もしくは手洗いを徹底すること。 ●ドアノブ等はドアの開閉時の都度、その他多くの方が触れる箇所も消毒または除菌を行うこと。</p>	<p>P10 ①教室・講習会場入口 <追記修正></p> <p>●入口に手指消毒剤を設置し、手指消毒の徹底を促すこと。消毒剤の準備が困難な場合は、除菌剤等に対応すること。 ●ドアノブ等、受講生が触れる可能性が高い高頻度接触部位は、ドアの開閉時の都度、消毒または除菌を行うこと。</p>
<p>P5 ③教室・講習会場</p> <p>●受講生が座る席は、一定の距離をあけることが必要であるため、席を離すレイアウトも考慮すること。</p>	<p>P11 ②教室・講習会場 <追記修正></p> <p>●受講生が座る席は、一定の距離(最低1m以上、できれば2m)をあけることが必要であるため、席が離れたレイアウトに変更すること。 ●受講定員を設定し、密集を避けること。なお、元々の定員が定められているスペースを利用する際は、定員の半分での利用とすること。</p>

	<p>P11 <項目追加> ③実習場面(対面での飛沫感染防止策) ●相モデル実習は対面での飛沫感染防止のため「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガードを設置し遮蔽すること。また、施術後は、ビニールカーテンまたはアクリル板の消毒を行うこと。 ●実習を行う際には、可能な限り“人の手”ではなく、“モデルハンド(人工ハンド)”を活用したプログラムを導入し、密接および密集を避ける。 ●実習中の会話はなるべく控えること。</p>
	<p>P11 <項目追加> ④休憩時における留意点 ●休憩の前後には、必ず手洗いをを行うこと。 ●休憩時間も密集を避け(最低1m以上、できれば2mあけること)、飲食の際は横並びに座り、会話は控えること、 ●休憩スペースも効率的に換気を行うこと。 ●休憩スペース内のテーブル、椅子等も定期的に除菌を行うこと。</p>
	<p>P11 <項目追加> ⑤その他の高頻度接触部位の消毒または除菌 ●教室・講習会場 貸し出し備品類や、カラーサンプル・デザイン見本等に、触れた場合は消毒または除菌すること。タブレットやタッチパネル等を使用した場合は消毒または除菌を行うこと。 ●オフィス内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も消毒または除菌を行うこと。</p>
	<p>P11 <項目追加> ⑥会計の際の留意点(レジおよび金銭授受) ●会計に際して、可能な限り電子決済の導入及び利用を推奨すること。 ●会計の際に使用した、カードリーダー・タブレット・キャシュトレイ、ペン等も、使用後は消毒または除菌を行うこと。 ●対応後には必ず手洗いまたは手指消毒を行うこと。</p>
<p>P5 ③教室・講習会場 第3項目 ●授業・講習中、休憩時間、終了後、または定期的に窓やドアを開けて、新鮮な空気を取り込んで会場全体の喚気を行うこと。また、機械換気等を併用し、効率的に換気を行うことが望ましい。(ネイル材料に含まれる空気よりも重い有機溶剤のガスも一緒に換気する必要があるため)</p>	<p>P11 <項目追加、追記修正> ⑦換気 ●授業・講習中、休憩時間(1～2時間に、5～10分程度)、終了後、または定期的に窓やドアを開けて、新鮮な空気を取り込んで会場全体の喚気を行うこと。また、機械換気等を併用し、効率的に換気を行うこと。(ネイル材料に含まれる空気よりも重い有機溶剤のガスも一緒に換気する必要があるため)2つ以上の窓がない場合は送風機(扇風機でも可)などを活用すること。</p>

<p>P6 ④実技授業・講習に関わる器具、用具、備品類</p> <p>●実技授業・講習の場合は、ネイルテーブル、実習モデル用チェア、施術者用チェア、フットケア用チェア、ワゴン、ネイル機器等は、使用毎に消毒または除菌を行うこと。また、講義用の机、イス等も同様の処置を行うこと。</p>	<p>P12 ⑧実技授業・講習に関わる器具、用具、備品類 ＜追記修正＞</p> <p>●実技授業・講習の場合は、ネイルテーブル、実習モデル用チェア、施術者用チェア、アームレスト、フットケア用チェア、ワゴン、ネイル機器等は、使用毎に消毒または除菌を行うこと。また、講義用の机、イス等も同様の処置を行うこと。</p> <p>＜項目追加＞</p> <p>●各種筆類（ジェル用・アクリル用・アート用等）の持ち手部分、ネイルポリッシュ等の各種化粧品、ネイル材料のキャップや本体部分も、使用後は消毒または除菌を行うこと。</p>
<p>P6 ※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について</p> <p>0.1%以上濃度 次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方 （ピューラックス or ハイター 10mL）＋（水道水 500mL）⇒0.1%以上濃度（標準レベル以上）</p>	<p>P12 ※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について ＜全体的に記載内容を整理しました＞ ＜追記修正＞</p> <p>0.1%以上濃度 次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方 （ピューラックス or ハイター 5mL）＋（水道水 250mL）⇒0.1%以上濃度（標準レベル以上） ※作った消毒液は、その日限りの使用としてください。</p>
<p>P6 ⑤実技授業・講習における留意点</p>	<p>P13 ⑨実習を行う際の予防策 ＜項目追加、追記修正＞</p> <p>●マスク等・アイガード（保護メガネ等）・フェイスシールド（必要に応じて）・グローブ（必要に応じて）を装着すること。</p> <p>●マスク等装着時は、マスク等に触れないよう徹底する。鼻、口、目など、ウイルスを付着させないよう粘膜を保護することが重要である。</p> <p>●実習の前には、必ず手洗いをすること。</p>
<p>P5 ②トイレ・手洗い設備等</p> <p>●受講生同士の感染を防ぐ為に、複数の受講生が出入りする場所の清掃、消毒または除菌を通常以上に徹底すること。</p> <p>●手洗い設備および水道、トイレ、出入り口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所について、定期的な消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●巡回清掃の実施および実施管理記録の保存を徹底することが望ましい。</p>	<p>P13 ⑩トイレ・手洗い設備等 ＜追記修正＞</p> <p>●複数の人が出入りする場所の清掃、消毒または除菌を通常以上に徹底すること。</p> <p>＜項目追加＞</p> <p>●トイレはフタを閉めて流すことを徹底していただくため掲示を行うこと。</p> <p>＜追記修正＞</p> <p>●手洗い設備および水道の蛇口、トイレ、出入り口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所について、使用毎の消毒、または定期的な消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●巡回清掃の実施および実施管理記録の保存を徹底すること。</p> <p>＜項目追加＞</p> <p>●清掃の終了後、手洗いをすること。</p>

<p>P7</p> <p>⑥廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローブとマスクを着用すること。 ●施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。 ●ゴミの捨て方は、該当所在地の環境事業所のルールに従うこと。 <p>※マスクやグローブを外す際も、適切な外し方を実践すること。</p>	<p>P13</p> <p>⑩廃棄物の処理</p> <p><追記修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローブとマスク等を着用すること。 ●施術時のゴミや、使用済みのマスク等やグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。 ●ゴミの捨て方は、該当所在地の環境事業所のルールに従うこと。 <p>※マスク等やグローブを外す際も、適切な外し方を実践すること。</p> <p><項目追加></p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の処理後、手洗いを行うこと。
<p>P7</p> <p>4. 講師・スタッフの健康管理</p>	<p>P14</p> <p>4. 講師・スタッフの健康管理</p> <p><全体的に内容を追記></p>